

(19)日本国特許庁(JP)

(12)登録実用新案公報(U)

(11)登録番号
実用新案登録第3236366号
(U3236366)

(45)発行日 令和4年2月15日(2022.2.15)

(24)登録日 令和4年2月4日(2022.2.4)

(51)国際特許分類 F I
G 0 9 F 3/02 (2006.01) G 0 9 F 3/02 F

評価書の請求 未請求 請求項の数 3 書面 (全4頁)

(21)出願番号	実願2021-4561(U2021-4561)	(73)実用新案権者	520488779
(22)出願日	令和3年11月5日(2021.11.5)		株式会社オム印刷
出願変更の表示	特願2020-205387(P2020-205387)		大阪府堺市美原区太井 5 6 5 - 1
)の変更	(72)考案者	松本 恭宣
原出願日	令和2年11月24日(2020.11.24)		大阪府堺市美原区太井 5 6 5 - 1 株式 会社オム印刷 構内

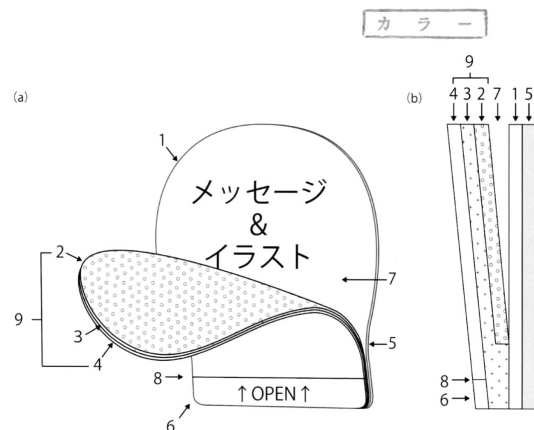
(54)【考案の名称】 メッセージシール

(57)【要約】 (修正有)

【課題】自由な内容を記入することができ、その記入内容を保護して隠し、再び記入内容を確認できるメッセージシールを提供する。

【解決手段】メッセージを記入する記入シート1の上に、剥離シート2、透明保護シート3、目隠し訴求シート4を粘着させた積層体9を積層し、記入シート1と剥離シート2の間は分離し、記入シート1と剥離シート2の間以外の各シート間は粘着されたメッセージシールであって、送付者は、記入シート1にメッセージを記入し、剥離シート2を剥がして、記入シート1と透明保護シート3を粘着させて、積層体9と記入シート1を一体にして送付し、送付された側では、目隠し訴求シート4を剥がして、透明保護シート3を通してメッセージを見ることができる。

【選択図】図1



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

メッセージを記入する記入シート 1 の上に、剥離シート 2、透明保護シート 3、送付された側に訴求する為のデザインが施された、イラスト、キャラクター又は文字が印刷された目隠し訴求シート 4 を粘着させた積層体 9 を積層し、記入シート 1 と剥離シート 2 の間は分離し、記入シート 1 と剥離シート 2 の間以外の各シート間は粘着されたメッセージシールであって、記入シート 1 にメッセージを記入し、剥離シート 2 を剥がして、記入シート 1 と透明保護シート 3 を粘着させて、積層体 9 と記入シート 1 を一体にして送付し、送付された側では、目隠し訴求シート 4 を剥がして、透明保護シート 3 を通してメッセージを見られるようにし、記入シート 1 の全体を覆う目隠し訴求シート 4 の端片の指示端部 6 が切れ目 8 によって形成され、端片の指示端部 6 には、積層体 9 の剥離を促す文字内容が記載されており、剥離シート 2 は、指示端部 6 に届かなく、切れ目 8 の指示端部 6 とは反対側の少し離れた位置までのシートになっており、その箇所で剥離シート 2 を剥離しやすくしており、指示端部 6 でのみ記入シート 1 と透明保護シート 3 と目隠し訴求シート 4 は粘着していることを特徴とするメッセージシール。

10

【請求項 2】

目隠し訴求シート 4 の端片に切れ目 8 を備えた構成で、送付されてきたメッセージシールを切れ目 8 から上部を剥がして透明保護シート 3 を通して、記入シート 1 のメッセージを読めるようにしたことを特徴とする請求項 1 記載のメッセージシール。

【請求項 3】

記入シート 1 の裏に、さらに剥離シート 5 を粘着させた構成とすることで、剥離シート 5 を剥がして貼れるようにしたことを特徴とする請求項 1 または請求項 2 記載のメッセージシール。

20

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

自由な内容を記入できることで表現の自由度を最大限に活かせることができ、内容を保護、隠すことで、シートを剥がした際に、隠されたメッセージやイラスト等が現れることで、面白さや喜びが増すメッセージシールに関する。

【背景技術】

30

【0002】

従来、隠される内容は予め、「ありがとう」や「おめでとう」など、印字または転写等された製品で、メッセージシールとしては決まった内容でしかなく、送付者が自由な表現をできる製品が無かった。

【考案の概要】**【考案が解決しようとする課題】****【0003】**

従来のメッセージシールは、隠される内容はあらかじめ印字、または転写等された製品でしかなく、目隠し部分を剥がした際に露出される内容が面白さや喜びを高めることが出来なかった。

40

【課題を解決するための手段】**【0004】**

メッセージを記入する記入シート 1 の上に、剥離シート 2、透明保護シート 3、目隠し訴求シート 4 を粘着させた積層体 9 を積層し、記入シート 1 と剥離シート 2 の間は分離し、記入シート 1 と剥離シート 2 の間以外の各シート間は粘着されたメッセージシールであって、記入シート 1 にメッセージを記入し、剥離シート 2 を剥がして、記入シート 1 と透明保護シート 3 を粘着させて、積層体 9 と記入シート 1 を一体にして送付し、送付された側では、目隠し訴求シート 4 を剥がして、透明保護シート 3 を通してメッセージを見られるようにしたことを特徴とするメッセージシール。

【0005】

50

目隠し訴求シート4の端片に切れ目8を備えた構成で、送付されてきたメッセージシールを切れ目8から上部を剥がして透明保護シート3を通して、記入シート1のメッセージを読めるようにしたことを特徴とするメッセージシール。

【0006】

記入シート1の裏に、さらに剥離シート5を粘着させ構成とすることで、剥離シート5を剥がして貼れるようにしたことを特徴とするメッセージシール。

【考案の効果】

【0007】

送付者のみが内容を把握している為、剥がした際の面白さや喜びを大幅に高めることができる。

10

【図面の簡単な説明】

【0008】

【図1】本願考案のメッセージシールの構成図である。(a)斜視図 (b)側面図

【図2】メッセージシールの使用方法図である。

【考案を実施するための形態】

【0009】

図1は、本願考案のメッセージシールの構成図で、(a)は斜視図、(b)は側面図である。

図1(a)に示すように、メッセージシールは、メッセージを記入する記入シート1に、剥離シート2、透明保護シート3と目隠し訴求シート4からなる積層体9を重ねた構成である。

20

記入シート1は、剥離シート2により未接着部7で分離している。

剥離シート2は、他のシートのように全面のシートではなく、図1(b)に示すように、指示端部6に届かなく、切れ目8の上部少し上までのシートになっており、その箇所で剥離シート2を剥離しやすくしている。

指示端部6でのみ記入シート1と透明保護シート3と目隠し訴求シート4は粘着している。

剥離シート2と透明保護シート3、透明保護シート3と目隠し訴求シート4とは粘着層で粘着し、積層体9として一体になっている。

各粘着層は下層に対して剥がれない粘着剤だが、透明保護シート3と目隠し訴求シート4の間の粘着層は剥がしやすい材質である。

30

目隠し訴求シート4は送付された側に訴求するためのデザインが施され、イラストやキャラクター、文字など様々なものが印刷されている。

目隠し訴求シート4は、不透明の粘着剤で、透明保護シート3を通して、記入シート1に記載しているメッセージを見えなくしている。

積層体9の目隠し訴求シート4、端片の指示端部6には、積層体9の剥離を促す文字内容「OPEN」や「開ける」、「めくる」、「剥がす」等が記載されているが、他の言葉でも良い。

図1(b)に示すように、積層体9のうち目隠し訴求シート4の端片の指示端部6の上部には切れ目8を備え、目隠し訴求シート4をめくり剥がしやすいようにしている。

40

【0010】

記入シート1にメッセージを記入して、剥離シート2を剥がして記入シート1と透明保護シート3を接着させ、積層体9と記入シートを一体化させて、メッセージを隠してメッセージシールとして送付する。

【0011】

送られてきたメッセージシールについて、切れ目8から目隠し訴求シート4を剥がすと、記入シート1と透明保護シート3が一体となったシートが現れ、透明保護シート3を通して保護された記入シート1の内容を読み取ることができる。

また、記入シート1の裏を粘着層とし、下層に剥離シート5を設けることができる。剥離シート5は剥がして、箱や紙などに貼ることができる。

50

【 0 0 1 2 】

図 2 の (a) から (e) のサブ図に沿ってメッセージシールの使用方法に示す。

(a) 記入シート 1 は、相手に伝えたいメッセージやイラストを記入する為、記入シート 1 は、剥離シート 2 により、積層体 9 とは分離している。一体となっている積層体 9 を持ち上げて記入シート 1 にメッセージを記入した後、積層体 9 のうち剥離シート 2 を剥がす。

(b) 剥離シート 2 を剥離すると、透明保護シート 3、目隠し訴求シート 4 の積層体 9 となり、記入シート 1 と透明保護シート 3 とは粘着するため、記入シート 1 と積層体 9 は一体化される。

(c) 贈答品や贈答品の包装紙、任意の他の物に貼る時は、剥離シート 5 を剥がして、貼ることができる。

(d) 隠された内容を確認するために、OPEN と記載された指示端部 6 の上部にあたる切れ目 8 から目隠し訴求シート 4 を剥がす。

(e) 透明保護シート 3 で保護された記入シート 1 の隠された記入内容が現れる。指示端部 6 は残った状態となる。

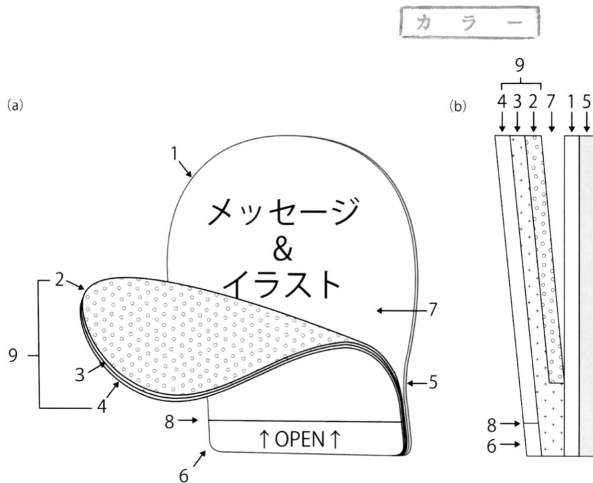
【 符号の説明 】

【 0 0 1 3 】

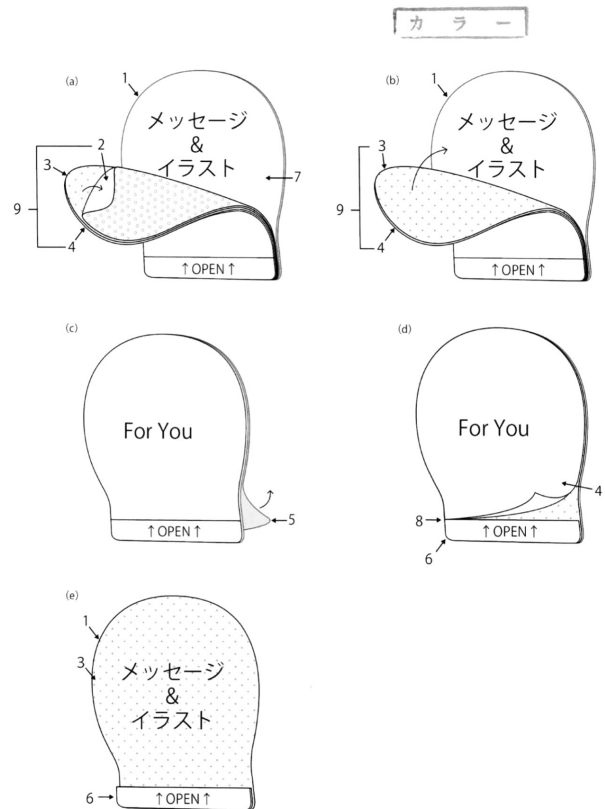
- 1 記入シート
- 2 剥離シート
- 3 透明保護シート
- 4 目隠し訴求シート
- 5 剥離シート
- 6 指示端部
- 7 未接着部
- 8 切れ目
- 9 積層体

【 図面 】

【 図 1 】



【 図 2 】



10

20

30

40

50